けんしんの現況 2010.3.31





けんしんの概要

本店 〒380-8668

長野市新田町1103番地1 電話 026-233-2111(代表)

設立 昭和29年11月20日

出資金10億65百万円組合員数133,603人預金残高7,557億円貸出金残高2,684億円

自己資本比率 14.61%(従来基準)

職員数 674人

(男448人 女226人)

店舗数52店舗営業地域長野県一円

(平成22年3月31日現在)

(注) 本資料において掲載してある計数は、原則 として下記のとおり表示しております。

1.金額

単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。

2.諸利回り・諸比率

小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示 しております。

3 . 構成比

小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。

4.「資料」「自己資本の充実の状況等」における <u>残</u>高表示

残高が全くない場合は「一」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。

CONTENTS

こあいさつ
事業方針2
平成21年度 経営環境・事業概況2
トピックス3
不良債権等の情報4
役員一覧6
事業の組織6
企業の社会的責任(CSR)の取組みについて…7
CSRの取組み(法令等遵守体制)······7
CSRの取組み(リスク管理体制) ······8
CSRの取組み(顧客保護等管理方針)10
CSRの取組み(金融商品に係る勧誘方針)10
CSRの取組み(利益相反管理方針)10
CSRの取組み(個人情報保護)······11
CSRの取組み(保険募集指針) ·······13
CSRの取組み(環境保全活動)······13
CSRの取組み(地域貢献への取組み)········14
総代会······17
主要な事業の内容17
店舗一覧表18
コンビニATM19
店舗外キャッシュコーナー20
資料21
自己資本の充実の状況等32
索引39

ごあいさつ



会 長 細 萱 英 穂



理事長 相澤 正紀

平素より皆さまには、長野県信用組合(略称:けんしん)に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申しあげます。

皆さまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに平成21年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「けんしんの現況2010.3.31」をととのえました。ご高覧を賜り、末永く安心してけんしんをご利用いただくうえで、お役立ていただきたいと存じます。

さて、平成21年度は、厳しい経済環境が続く中で、私どもけんしんは、平成20年度に創業以来初の赤字決算となったことから、「収益性の回復」を経営の最優先課題と位置づけてあらゆる施策に取り組み、皆さまから一層の信用と信頼をいただけるよう努めてまいりました。

その結果、業績は当期純利益にて過去最高益となる32億84百万円を計上するなど着実な成果をあげることができました。皆さまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申しあげます。

平成22年度は、経営方針に「良質な預金の増強」「構造的変化への対応(コスト削減、人材育成)」「良質な資産の増加」「法令等遵守態勢・リスク管理態勢の充実」「利用者満足度の向上(業務推進、店舗政策、金融円滑化管理態勢)」の5項目を掲げ、「金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。」との経営理念の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

具体的には、平成22年度の損益について、中間純利益15億円、当期純利益25億円の目標を 立て、引き続き内部留保の積み増しを図り自己資本の充実に努める所存です。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申しあ げます。

平成22年7月

会 長細 萱 英 穗 理事長相 澤 云 紀

企業倫理

地域社会において、「信用」、「信頼」の構築に努め、法令等を遵守し、経営の健全性を確保する。もって、「経営理念」及び「経営方針」を実現し、社会的責任と公共的使命を果たす。

経営理念

金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。

平成22年度(第57期)経営方針

収益力を高め、強固な財務内容を構築し、経営体質の強化を図るために以下の経営方針を掲げる。

- 1.良質な預金の増強
- 2. 構造的変化への対応(コスト削減、人材育成)
- 3. 良質な資産の増加
- 4. 法令等遵守態勢・リスク管理態勢の充実
- 5. 利用者満足度の向上(業務推進、店舗政策、金融円滑化管理態勢)

平成 1年度 経営環境・事業概況

経営環境

平成21年度は、国内外の情勢が混沌状態にあるなかで、各国政府による政策効果の現れなどから、景気は最悪期を脱した感がありますが、海外景気の下振れ懸念・雇用情勢の悪化・デフレ等のリスクもあり、日本国内の経済回復は自律性に乏しい状況でありました。

長野県経済につきましても、製造業の一部で新興国向け輸出を中心に受注、生産が回復傾向となりましたが、 収益環境、資金繰り等は依然厳しく、雇用状況も低水準で推移するなど、楽観視できない状況が続きました。

事業概況

預金

預金は、「手のひら口座」を中心に個人預金が順調 に推移し、期中274億円増加して残高は7,557億円 (前期比3.77%増)となりました。

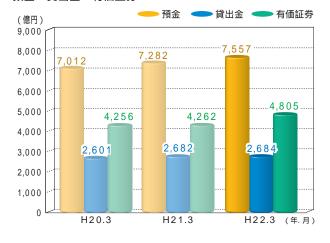
貸出金

貸出金は、事業性の資金需要が回復基調とならなかったものの、個人向けローン等が増加したことから、残高は期中1.7億円増加して2,684億円(前期比0.06%増)となりました。

有価証券

有価証券は、国債等の債券を主体に積極的な運用に 努め、期中542億円増加して残高は4,805億円となり ました。

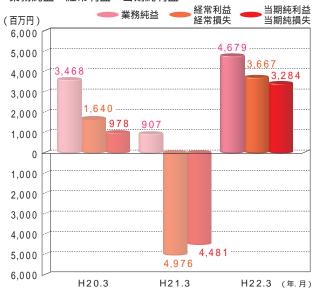
預金・貸出金・有価証券



損益

損益状況は、有価証券の効率的運用、コスト削減の一段の強化などにより、業務純益は46億79百万円(前期比37億72百万円増)となり、加えて保有株式の減損額及び株式等売却損が大幅に減少し経常利益は36億67百万円(前期は49億76百万円の経常損失)、当期純利益においては過去最高益となる32億84百万円(前期は44億81百万円の当期純損失)を計上いたしました。

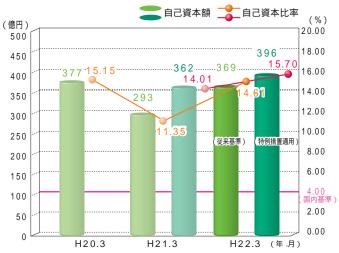
業務純益・経常利益・当期純利益



自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、従来基準で369億円(前期比75億円増)、自己資本比率規制の特例措置を適用した場合は396億円となりました。この結果、自己資本比率は、従来基準で14.61%(前期比3.26ポイント上昇)特例措置適用の場合は15.70%となりました。

自己資本額・自己資本比率

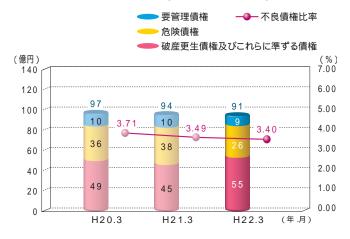


(注) 平成21年3月期から、従来基準による値と、その他有価証券 の評価差損を自己資本から差し引かなくて済む国の特例措置 (平成24年3月まで)を適用した場合の値を併記しております。

不良債権残高・不良債権比率

不良債権は、取引先の事業再生・支援を含め整理回収に積極的に取り組んだことなどから、残高(金融再生法ベース)は期中2億57百万円減少し91億69百万円となり、総与信残高に占める比率は3.40%(前期比0.09ポイント改善)に低下いたしました。

不良債権残高・不良債権比率(金融再生法ベース)



有価証券評価損益

有価証券評価損益は、金利・為替・株式・信用リスクの分散を図る等の適切なリスク管理に努め前期比24億56百万円改善し、44億13百万円の評価損になりました。

トピックス

○経営支援体制の強化

審査部管理担当に、経営支援・企業再生に関する専門の担当者を平成21年4月に配置し、取引先中小企業に対する経営 支援等の体制を強化しました。

また、中小企業金融円滑化法の施行を受けて、金融円滑化 に向けた体制を整備し、全店に「金融円滑化ご相談窓口」の 設置等をいたしました。

○融資新商品の発売

融資新商品として、平成21年10月に個人向けの「**けんしん** ニューカードローン『ロイヤルステージ』を発売しました。

○傷害共済の窓口販売開始

多様化するお客さまのニーズにお応えして、傷害共済の窓口販売を全店で開始するための体制を整え、平成22年4月から、長野県福祉共済協同組合(ながの共済)の「傷害共済」の取扱いを始めました。

○内部システムを更改

各種内部システムの更改に取り組み、新「償却引当・直接 償却済債権管理システム」、新「証券管理システム」の開発・ 切替えがそれぞれ完了いたしました。

○店舗外ATMの新設

お客さまの利便性向上を図り、手のひら静脈認証対応 ATMを「ベイシア中野店」(平成21年9月)及び「信州大学 医学部附属病院」(平成22年1月)の2か所に新設しました。

○ホームページをリニューアル

ホームページをより便利にご利用いただくために、ホームページのトップ画面をリニューアルいたしました。

○Pay-easy口座振替受付サービスを取扱開始

お手持ちの**けんしん**のキャッシュカードを利用して、口座 振替に関する手続きを完了させることができる「Pay-easy (ペイジー)口座振替受付サービス」を取扱開始いたしました。

○自動窓口受付システムを導入

事務処理の迅速化及び窓口受付事務の合理化を目的として、 自動窓口受付システムを5店舗(本店営業部、須坂支店、中 野支店、若里支店、中越支店)に導入しました。

○営業用普通車にエコカー導入

環境保全活動の一環として、3年計画で進めてきた営業用 普通車のエコカー切り替えについて、平成21年度(2年度) は20台、平成22年度(最終年度)は5月までに21台を入 れ替え、65台の入れ替えがすべて完了しました。

○第2本店ビルの用地等取得

第5次オンラインシステム等を設置する第2本店ビルの用 地取得(平成21年10月) 松本支店の駐車場取得(平成22 年3月)をいたしました。

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

		残高	担保・保証等	貸倒引当金	保全率
		(A)	(B)	(C)	{(B+C)/Ax100}
亚式24年2日期		149 (0.05)	91	58	100.00
十八人 十八八八	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	121 (0.04)	91	29	100.00
平成22年2日期		1,105 (0.41)	325	779	100.00
十00.22年3月期	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	383 (0.14)	325	58	100.00
収成21年2日期		8,211 (3.06)	4,063	3,410	91.01
十八人 十八八八	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	6,256 (2.34)	4,063	1,455	88.20
亚式22年2日期		7,031 (2.61)	3,308	3,301	94.00
平成22年3月期	部分直接償却 を実施した場合	4,819 (1.81)	3,308	1,089	91.25
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		(-)	_	_	_
十八人 十八八八	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	(-)	_	_	_
亚式22年2日期		(-)	_	_	_
十川、22年3月期	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	(-)		_	_
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		1,013 (0.37)	490	112	59.48
十八人 十八八八	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	1,013 (0.38)	490	112	59.48
亚式22年2日期		980 (0.36)	478	148	64.00
十00.22年3月期	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	980 (0.36)	478	148	64.00
亚群24年2月期		9,375 (3.49)	4,645	3,580	87.74
十成21年3月期	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	7,391 (2.77)	4,645	1,597	84.45
立式2.2年2月期		9,116 (3.39)	4,113	4,229	91.50
一十成22年3月期	部 分 直 接 償 却 を実施した場合	6,184 (2.32)	4,113	1,296	87.47
	平成22年3月期 平成21年3月期 平成22年3月期 平成21年3月期 平成22年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期	平成22年3月期	 (A) 平成21年3月期 野分直接償却を実施した場合 平成22年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成22年3月期 平成22年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成21年3月期 平成22年3月期 平成22年3月期 平成22年3月期 平成21年3月期 平成22年3月期 平成21年3月期 平成21年3月 <l< td=""><td> (A) (B)</td><td> (A) (B) (C)</td></l<>	(A) (B)	(A) (B) (C)

残高()内は、貸出金残高に占める比率

全融再生法盟示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円 %)

亚附升工/	は行工が例が原作及び凹痕性に対する床主領(単位日月日、%)							
区分			残 高	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
区刀			(A)	(B)	(C)	(D=B+C)	(D/Ax100)	{C/(A-B)x100}
远产西州唐 摄	平成21年3月期		4,578(1.69)	2,135	2,442	4,578	100.00	100.00
破産更生債権 及びこれらに	平成21年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	2,595(0.96)	2,135	459	2,595	100.00	100.00
次びこれらに 準ずる債権	平成22年3月期		5,538(2.05)	2,195	3,342	5,538	100.00	100.00
年9る頃惟	平成22年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	2,589(0.97)	2,195	393	2,589	100.00	100.00
	亚式21年2日期		3,834(1.42)	2,034	1,043	3,077	80.26	57.96
在 际/丰振	平成21年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	3,834(1.43)	2,034	1,043	3,077	80.26	57.96
危険債権	平成22年3月期		2,650(0.98)	1,469	757	2,226	84.00	64.09
	平成22年3月期	部 分直 接償却 を実施した場合	2,650(0.99)	1,469	757	2,226	84.00	64.09
	平成21年3月期		1,013(0.37)	490	112	603	59.48	21.50
西答理/唐传	十成21年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	1,013(0.37)	490	112	603	59.48	21.50
要管理債権	平成22年3月期		980(0.36)	478	148	627	64.00	29.64
	十八八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八十八十八十八十八	部 分直 接償 却を実施した場合	980(0.36)	478	148	627	64.00	29.64
	亚世24年2日期		9,426(3.49)	4,660	3,598	8,259	87.61	75.50
不良債権合計	平成21年3月期	部 分直接償却を実施した場合	7,443(2.78)	4,660	1,615	6,276	84.31	58.04
个民俱惟百訂	立 供っつ 年2日期		9,169(3.40)	4,143	4,248	8,392	91.52	84.53
	平成22年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	6,220(2.33)	4,143	1,299	5,443	87.50	62.58
	亚式21年2日期		260,125					
正常債権	平成21年3月期	部 分直 接償 却を実施した場合	260,125					
止吊頂惟	平成22年3月期		260,490					
	1 - 17 / / 工 3 月 即			1				

)内は、総与信残高に占める比率

260,490 269,552

267,569

269,659

266,710

○部分直接償却について

平成22年3月期

平成21年3月期

平成22年3月期

合計

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。 部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価 額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額 することです。

用語解説(リスク管理債権)

- 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者に対する貸出金です。
- 2. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
- 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものです。
- 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の 貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

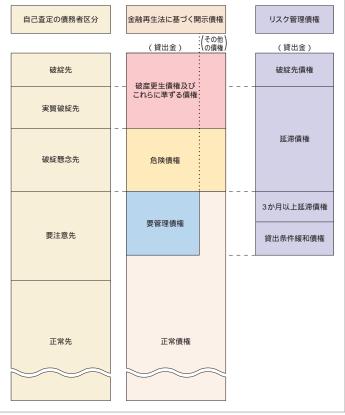
用語解説(金融再生法開示債権)

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。 (破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発 生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態 にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
- 2. 「危険債権」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。 (破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
- 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
- 4. 「正常債権」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、 要管理債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。 不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開 示債権」という2種類の捉え方があります。

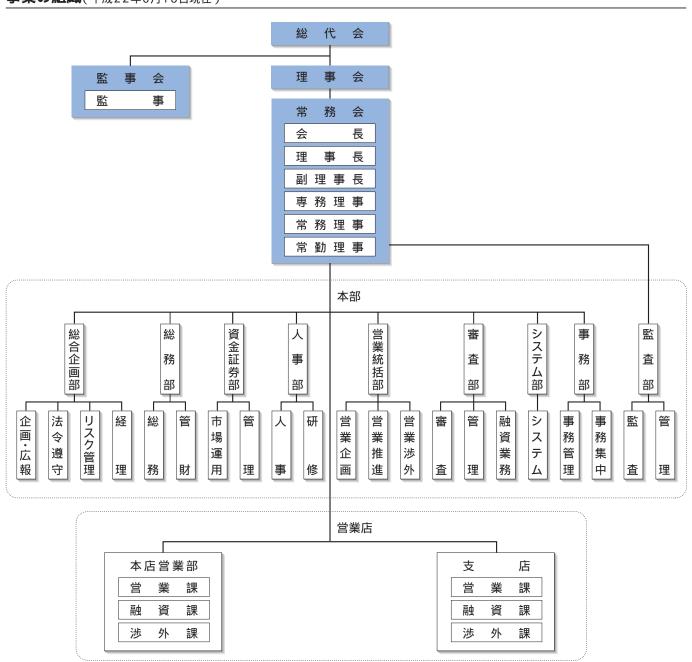
- 1. 「リスク管理債権」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
- 2. 「金融再生法に基づく開示債権」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
- 3. 「リスク管理債権」は原則として貸出金ごとに、一方、「金融再生法に基づく開示債権」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1)リスク管理債権の「破綻先債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に含まれます。
 - (2)リスク管理債権の「延滞債権」は、金融再生法に基づ く開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」 と「危険債権」に含まれます。
 - (3)リスク管理債権の「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「要管理債権」と一致いたします。
 - (4)金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク 管理債権の考え方によると不良債権として公表されな い部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
- 4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。



理事					_							
会	長(代表理事)	細	# =	英	穂		常	勤理事(資金証券部長委嘱)	大	塚		寛
理事	長(代表理事)	相	澤	Ē	紀		理	事	井	(t	^{つね}	雄
副理事	長(代表理事)	<u>+ э</u>	井	± è	喜		理	事	西	[₩] #	明	夫
専 務 理	事(代表理事)	# * L		嘉	٢							
常務理	事(代表理事)	青	*		修	- - -	監 .	\$				
常勤理	事(営業統括部長委嘱)	[₩] #	岸	光	博	_		勤 監 事	راً\	松	克	ڵ
常勤理	事(審査部長委嘱)	<u>\$</u>	岩		清		監	事	÷ +	^ф #	今朝	治
常勤理	事(本店営業部長委嘱)	^{ф ‡}	崎	茂	樹		監	事(員外)	\$ h	野	^{たか}	夫

当組合は、職員出身者以外の理事・監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織(平成22年6月18日現在)



CSRの取組み(法令等遵守体制)

企業の社会的責任(CSR)の取組みについて

当組合は、企業倫理にも表されているように「CSR」(CSR: Corporate Social Responsibility)を、お客さま・出資者・地域社会・環境といった当組合と関わりのあるさまざまな側面からの期待に応える取組みと考え、地域への円滑な資金供給や金融サービスの提供といった本業である金融業はもちろんのこと、リスク管理や法令等遵守等の内部管理態勢強化の取組みをはじめ、地域金融機関として地域社会に貢献するため、従来から多方面にわたり活動を行ってまいりました。

今後も、CSRへの取組みは、当組合にとって地域金融機関としての公共的使命であることを認識し、健全な業務運営を確保しつつ、 地域経済、地域社会の発展に貢献してまいります。

法令等遵守体制について

金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、健全な業務運営にはコンプライアンスを重視した透明性の高い経営が必要不可欠であると認識し、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に努めております。

○基本方針

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令や組合内の規則、社会規範等、一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。

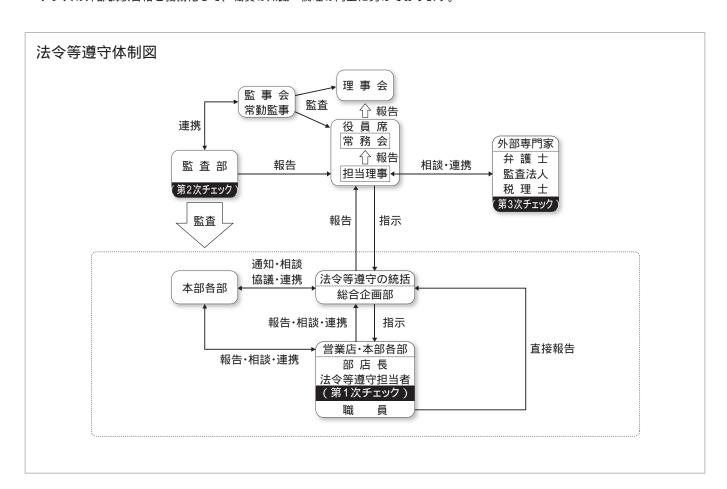
当組合は、自己責任原則に基づく健全経営に取り組む中で、自らの社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして捉えております。常に公正な職務を行い「信用」「信頼」の維持、向上に努め地域社会からの信頼をゆるぎないものにするため、法令等遵守体制を確立し、コンプライアンス重視の企業風土を職場内に醸成させることに努めております。

○運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各部店に法令等遵守の管理監督を行う部店長と担当者を置き、 法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しております。

また、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えております。

業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めております。



CSRの取組み(リスク管理体制)

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

つと	位置付け、	更なるリスク管理体制の強化に努めておりま	ます。
		内 容	管理方針
信月	用リスク	与信先の業況悪化等に伴い貸出等の返済などが契約どおりに行われず損失を被るリスク、又は資産の価値が減少・消失して損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めています。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っています。また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。
市均	昜リスク	市場における金利、価格及び為替等の変動によって保有する資産が損失を被るリスク及び市場関連取引に付随する信用リスク等をいいます。	当組合は、内部構造分析における計量的測定資料を基に、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っています。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。
流動)性リスク	当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が調達できなくなる、若しくは資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引が不能となり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。
*	事務 リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不 正等を起こすことにより損失を被るリ スクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めています。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
オペレーショナル・リスク	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼動に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	<u>法務</u> リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、 その他法的原因により発生するリスク をいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金需要が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担ポスト等の活用をはじめ、コンサルタント機能を通じたお取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

平成21年12月から施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に従い、平成21年12月1日から営業店全52店舗及び本部に専用窓口を設置しました。中小企業や個人事業主及び住宅資金をお借入のお客さまから、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談を受けた場合には、お客さまの実態を十分に踏まえ、できる限り貸付条件の変更等の適切な措置をとるよう努めております。

職員の審査能力向上については、定例的な土曜研修や内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めております。

○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達の管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

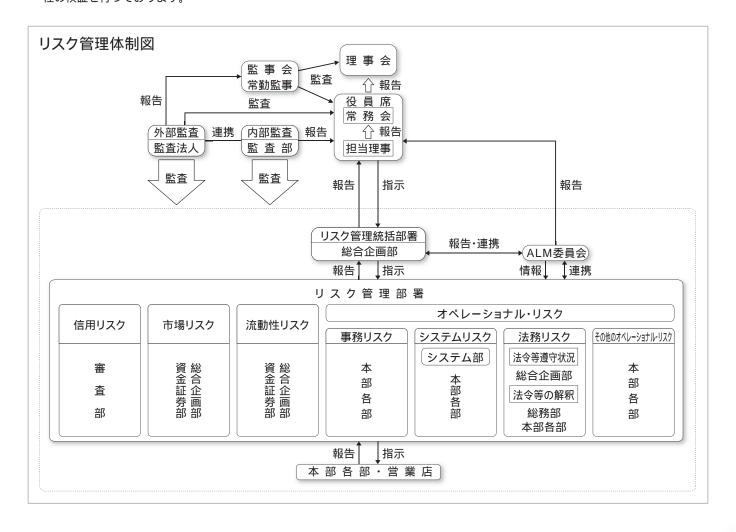
具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(1)、デュレーション分析、BPV分析(2)、アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析等によりリスク量を把握するとともに、対応策を協議検討しております。また、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

- 1 VaR分析:一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法
- 2 BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)分析:金利が1ベーシス(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

○内部監査体制

当組合では、監査部が「監査業務規程」に基づき監査計画を策定し、被監査部署(本部・営業店)に対して、総合監査を年1回実施しております。

この総合監査を通して、法令等遵守、顧客保護等、リスク管理及び金融円滑化の状況を把握し、内部管理態勢の適切性及び有効性の検証を行っております。



CSRの取組み(顧客保護等管理方針・金融商品に係る勧誘方針・利益相反管理方針)

顧客保護等管理方針

1 お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとされる方(以下、「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2 お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3 お客さまからのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって 当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4 お客さまの情報管理について

- (1)当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示しした 利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2)当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1 長野県信用組合 総務部

TEL 026-233-5620

【受付時間】午前9時~午後5時(当組合の休業日を除く)

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

- 1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
- 2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
- 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

利益相反管理方針

1.お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとされる方(以下、「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2.お客さまの利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3.利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

利益相反とは、当組合とお客さまの間、及び当組合のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます。)として、以下の(1)(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客さまの不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること。
- (2)前(1)の状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、対象取引の主管部署及び営業部門から独立した利益相反管理統括部署により、適切な特定を行います。

4.利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、 対象取引に該当する可能性があります。

- (1)お客さまの不利益のもとに当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2)お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3)お客さまから入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客さまの利益を図る取引

CSRの取組み(利益相反管理方針・個人情報保護)

5.利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
- (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

6.利益相反管理の対象となる会社等の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の本支店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1

長野県信用組合 総合企画部

TEL 026-233-2111

【受付時間】午前9時~午後5時(当組合の休業日を除く)

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、「法等」という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等については、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、窓口にも備付けることにより、公表しております。

1個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報を取得いたします。

- (1)預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2)各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3)商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3 個人データの第三者への提供

当組合は、次の場合を除き、あらかじめお客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1)法令等に基づき必要と判断される場合
- (2)公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客さまの個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合本支店窓口までご連絡ください。

4個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1)お客さまにお送りするための書面の印刷又は発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2)情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを、別に表示する特定の者と共同利用しております。

6 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止、その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7 お客さまからの開示・訂正・停止のご請求

(1)開示のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

CSRの取組み(個人情報保護)

(3)利用停止等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

これらのご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及び請求用紙が必要な場合は、当組合本支店窓口までお申出ください。

(4)ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

8 ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口又は以下の窓口にお申出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1

長野県信用組合 総合企画部

TEL 026-233-2111

【受付時間】午前9時~午後5時(当組合の休業日を除く)

FAX: 026-233-5611

9 証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、証券業務に関する協会員の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

(苦情・相談窓口)

日本証券業協会 証券あっせん・相談センター

TEL: 0120-25-7900

【受付時間】午前9時~午後5時(平日)

(http://www.jsda.or.jp/)

個人情報保護に係る業務内容・利用目的

○業務内容

- ・預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ・投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務及びこれらに 付随する業務
- ・その他信用組合が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

利用目的

- ・各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ・犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ・預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ・融資のお申込みや継続的なご利用に際しての判断のため
- ・適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ・与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ・住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保等のため
- ・他の事業者から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・市場調査並びに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究・開発のため
- ・ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ・提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ・各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ・組合員資格の確認及び管理のため
- ・お客さまの安全及び財産を守るため、又は防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用するため
- ・その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

○機微情報に関わる利用目的

機微情報(政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいう)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保険医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報)は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

○個人信用情報に関わる利用目的

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている 目的以外では利用いたしません。

SRの取組み(保険募集指針・環境保全活動)

保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引き受け、保険金等をお支払いするのは保険会社で あること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。

当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

当組合は、法令上の特例措置に基づき、以下の保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代 表者・個人事業主等である当組合の組合員の方」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」 を保険契約者とする保険募集を行う場合には、以下の保険金等の額を限度としてお取扱いさせていただきます。

詳細は、該当商品の募集を行わせていただく際にご説明をさせていただきます。

1.個人年金を除く生命保険商品

保険契約者一人あたりの保険金その他の給付金の額の合計について、1,000万円を限度。

2.傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)

保険契約者一人あたり、以下の各項目ごとに定められた給付金額を限度

診断等給付金(一時金形式)…1保険事故につき100万円

入院給付金.....日額5千円、特定の疾病に係る保険は日額1万円

手術給付金......1手術につき20万円、特定の疾病に係る保険は40万円

診断等給付金(年金形式).....月額換算5万円

当組合は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へ の対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携して 対応させていただくこともございます。

当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられ た苦情・ご相談の内容を記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談その他ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1

長野県信用組合 営業統括部

TEL 026-233-5610

【受付時間】午前9時~午後5時30分(当組合の休業日を除く)

以上

環境保全活動

○環境方針

長野県信用組合は、自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社 会に貢献します。

- 1.環境に関する情報等を公開し、環境保全活動の継続的改善を図ります。
- 2.環境関連法・規則等を遵守します。
- 3.以下について環境目的・目標を定め実施し、定期的に監視と見直しをすることで汚染の予防に努めます。
 - (1)省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
 - (2)環境に配慮した物品の使用
 - (3)環境配慮型金融商品の提供
 - (4)役職員への環境教育による、地域社会に対する環境貢献

○認証 / 登録の取得から自己適合宣言へ

当組合は、平成14年3月5日に本店(本部及び本店営業部)がISO14001規格に適合しているとして、(株) トーマツ審査評価機構の認証/登録を受けました。

また、認証/登録期限を平成17年3月に迎えた際には、更新審査を受けず、規格との適合を自らの責任において 自己決定し自己宣言(以下"自己適合宣言』という)いたしました。

その理由は、外部機関による認証/登録を受けてきた期間と同様に、環境方針の実現や環境目標を達成するための 活動を継続するとともに仕組みの再構築を図り、なおかつ、引き続き内部監査機能の充実と職員の環境教育の徹底 を図ることによって、十分にISO14001の規格に適合し、企業の社会的責任も果たせると判断したからです。



○自己適合宣言とは

1996年に国際標準化機構(ISO) が定めたISO14001規格には、当該組織の環境マネジメントシステム(Plan - Do - Check -Actionの一連のサイクルにより環境負荷低減・配慮活動を継続的に実施するための仕組み)が規格に適合していることを実証する方 外部組織による審査登録 規格との適合を自己決定し、自己宣言する、の二つが定められております。当組合が平成14 年3月5日に認証/登録を受けたのは によるものであり、平成17年3月3日の「自己適合宣言」は によるもので、いずれも正しい 実証方法であるということができます。

なお、ISO14001の2004年版規格では、規格に適合していることを実証する方法として次の4つが掲げられており、その中でも 自己適合宣言について記されています。

自己決定し、自己宣言する。

例えば顧客など、組織に対して利害関係をもつ者による適合の確認を求める。 組織外部の団体による、自己宣言の確認を求める。 外部機関による環境マネジメントシステムの認証/登録を求める。

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。

『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業等への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

- 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 3. 持続可能な地域経済への貢献
- (注) 地域密着型金融の取組みについては、当組合のホームページに掲載しております。

○地域密着型金融の取組み実績(主要計数等)

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

経営改善支援等の取組み実績

(平成22年3月31日現在)

期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数	ンクアップした		のうち再生計 画を策定した先 数	経営改善支援 取組み率 / A	ランク アップ率 /	再生計画 策定率 /
		先数					
3,314先	200先	23先	171先	50先	6.04%	11.50%	25.00%

- (注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 - 2.期初債務者数は平成21年度開始時の債務者数です。
 - 3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 - 4.「 (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含みますが には含んでおりません。

- 5.「のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- 6.「 のうち再生計画を策定した先数 (デルタ)」は、 のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援 決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
- 7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
平成21年度	19件	213百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

ビジネスマッチングの実績

	件数
平成21年度	15件

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

2. 中小企業に適した資金供給手法

債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成21年度	132件	556百万円

- (注)1.「債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 - 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引きは含みません。

中小企業資金繰り円滑化ローンの実績

	件数	金額
平成21年度	13件	77百万円

景気対応緊急保証制度(セーフティネット保証5号)融資の実績

	件数	金額
平成21年度	2,052件	17,162百万円

3. 持続可能な地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービスの提供を行うため、顧客満足度アンケートを実施しております。アンケートの結果については、常務会で協議のうえ、経営方針・施策等に反映しております。

なお、アンケートの結果及び経営・施策等に反映した事項については、取りまとめのうえ書面及び当組合ホームページで公表しております。

融資を通じた地域貢献

貸出先数·金額

(平成22年3月31日現在)

	貸出先数	金額
法人	3,686先	132,915百万円
個人事業主	11,420先	30,587百万円
(事業先合計)	15,106先	163,502百万円
個人	143,098先	76,232百万円
地方公共団体	49先	28,715百万円
合計	158,253先	268,451百万円

(平成22年3月31日現在)

	件数	金額
消費者ローン	37,468件	18,393百万円
住宅ローン	4,123件	43,824百万円
合計	41,591件	62,217百万円

【 地方自治体の中小企業向け制度融資の取扱状況 】

(平成22年3月31日現在)

	件数	金額
県制度資金	3,300件	18,699百万円
市町村制度資金	2,913件	10,995百万円
合計	6,213件	29,695百万円

1

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布

けんしんの主なサービスをわかりやすくご紹介した「**けんしん**サービスカタログ」、相続税に関する基礎知識をまとめた「相続税の基礎知識」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

各種相談会の開催

●年金相談

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●ローン相談会

平成19年8月から、平日は窓口へのご来店ができないお客さまのため「住宅ローン土曜相談会」を開催しました。平成21年3月からは、住宅ローンのほか、フリーローン・カーローン・奨学ローン等の個人ローン全般を対象とした「ローン相談会」に改称し、土曜日に全店一斉で開催しております。(開催は月一回程度、開催日はその都度お知らせしております。)

顧客利便性の提供

●キャッシュカードによるお引出し手数料完全無料化

けんしんのキャッシュカードで**けんしん**のATMをご利用される場合、通常の時間帯のほか、夜間・土・日・祝日も「ATMお引出し手数料」を無料にしております。

●ATM24時間営業

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店のATMは、24時間ご利用いただけます。

●コンビニATMサービス

セブン銀行ATMで、**けんしん**のキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。さらに、時間帯によりご入金・お引出し手数料が無料となります。

また、ローソンATMは、時間帯により長野県内でのお引出し手数料が無料となります。(八十二銀行との提携による)

●ネットバンキングサービス

個人向けネットバンキングは、年間利用手数料無料のほか、振込手数料も優遇するなど、お客さまに利便性を提供しております。 法人向けインターネットバンキングは、総合振込・給与振込等が行えるサービスです。さらに、個人向け・法人向けともに一部の 取引において24時間ご利用いただけます。

スパイウェア等によるインターネットでの不正利用防止対策としては「ソフトウェアキーボード方式」を導入しております。さらに個人向けには携帯電話の操作によりパソコンで行うネットバンキングを停止する機能「IBロック」を、法人向けには「クライアント証明書方式」を採用しております。

●ATM通帳繰越サービス

ATMで通帳繰越ができるサービスを全店の店舗内ATMでご利用いただけます。

●キャッシュカードの被害防止対策

キャッシュカードの偽造・盗難による被害防止対策として、手のひらの静脈でご本人さまの確認を行う、生体認証型ATMを導入しております。また、ATM画面の覗き見防止フィルムの設置や一日のお引出し限度額を100万円(手のひら静脈認証口座は300万円)から0円の間でご利用者の希望金額に応じて自由に設定することができます。このほか、異常取引のシステムチェック等により、利用者の安全を第一にセキュリティ強化に努めております。

文化的・社会的貢献活動

(ボランティア活動)

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しています。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃 (諏訪支店ほか)、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動(坂城支店ほか)、献血(更北支店)、古切手等収集による関係団 体への寄贈(上田支店ほか)などです。

営業店ギャラリーの開放

9支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。平成22年3月31日現在総代数は103人で、組合員数は133,603人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票(連記式)による組合員の選挙に基づき、選出されます。

主要な事業の内容

1.預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2.貸付業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、貿易外の外国為替取引(外国送金、外貨預金等)を行っております。

6. 附带業務

(1)代理業務

- ア.株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務
- イ.日本銀行の歳入復代理店業務
- (2) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務
- (3)債務の保証業務
- (4)地方公共団体の公金取扱業務
- (5)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (6)保護預り及び貸金庫業務
- (7)両替業務
- (8)有価証券の貸付
- (9) 金銭債権の取得又は譲渡
- (10)投資信託の窓口販売
- (11)保険商品の窓口販売
- (12)確定拠出年金受付業務
- (13)金融商品仲介業務

地区	店名		所 在 地	電話		ATM数
	本部	∓ 380-8668	長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		_
	本店営業部	〒380-8668	長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	○ 夜間 仲介 投	4 24H
	東支店	〒380-0811	長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	4 ®	2
	古牧支店	〒381-0034	長野市高田436番地1	(026)244-2233	Q ®	2
	吉田支店	〒381-0043	長野市吉田二丁目23番4号	(026)244-5922	夜間	1
長野市	中越支店	〒381-0044	長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	20 投	2
	高田支店	〒381-0033	長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	冬 ® 夜間 G	2
	若里支店	〒380-0928	長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	4 ® B	2 24H
	更北支店	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋1248番地4	(026)284-1020	冬 ® 夜間 G	2
	篠ノ井支店	〒388-8004	長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	夜間 投	1
	松代支店	〒381-1231	長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127		1
飯山市	飯山支店	〒389-2253	飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	20 投	2
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401	下高井郡山ノ内町大字平穏字町南2985番1	(0269)33-3505	投	1
± mz →	中野支店	〒383-0022	中野市中央一丁目11番3号	(0269)22-2135	≪◎ 夜間 投	2
中野市	中野西支店	〒383-0045	中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	Q ®	2
~ I ~ -	須坂支店	〒382-0076	須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	全 仲介 投	3 24H
須坂市	須坂南支店	〒382-0098	須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	夜間	2
	更埴支店	〒387-0012	千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	冬 夜間 G	2
千曲市	戸倉支店	〒389-0804	千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	≪◎ 夜間	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601	埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
	上田支店	〒386-0018	上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	全 夜間 仲介 投	2 24H
	神科支店	〒386-0002	上田市住吉53番8	(0268)25-1411	Q [®]	1
上田市	上田原支店	〒386-1102	上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	《 夜間 G	2
	丸子支店	〒386-0404	上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	○ 夜間	1
小諸市	小諸支店	〒384-0014	小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	≪◎ 夜間	2
	岩村田支店	〒385-0021	佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	△◎ 夜間 G	2
佐久市	野沢支店	〒385-0053	佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	夜間	1
	望月支店	〒384-2202	佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050		1
==	立科支店	〒384-2305	北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	Q ®	1
北佐久郡	軽井沢支店	〒389-0111		(0267)46-1200		1
大町市	大町支店	〒398-0002		(0261)22-0965	投	2
	穂高支店	∓ 399-8303	安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	≪ ® 夜間 G	2
安曇野市	豊科支店	〒399-8205	安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	≪◎ 夜間	2
	松本支店		松本市深志二丁目5番2号	(0263)33-0255	○○ 夜間 仲介 投	3
	城東支店		松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	≪◎ 夜間	2
	庄内支店	〒390-0821	松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	冬 夜間 G	2
松本市	松本南支店		松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	≪◎ 夜間	2
	松本西支店		松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	<u> </u>	2
	村井支店	〒399-0032	松本市大字芳川村井町1087番地1	(0263)86-5070	○ 夜間	1
	塩尻支店	〒399-0703		(0263)52-6550		1
塩尻市	塩尻昭電前支店	〒399-6461	塩尻市大字宗賀545番地	(0263)52-0755		1
木曽郡	木曽支店	〒397-0001	木曽郡木曽町福島5307番地4	(0264)22-3631	G	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028	岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介投	2
諏訪郡	下諏訪支店	∓ 393-0076	諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	Q ®	1
RING/J HI	諏訪支店	₹392-0026	諏訪市大手二丁目4番3号	(0266)52-5588	夜間	2
諏訪市	諏訪南支店	〒392-0012	諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	(4) 夜間 投	2
	茅野支店		茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	20 投	2
茅野市	宮川支店		茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	○ 夜間	2
伊那市	伊那支店		伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	投	1
駒ケ根市	駒ヶ根支店	T399-4114	駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137		1
רון און ע פיפי	INXXII CCC	1000 7114	ロンコートロット田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・	(0200)02-0101		

地区	店名	所 在 地		電話		ATM数
	飯田支店	〒395-0043	飯田市通り町四丁目1273番地1	(0265)22-3925	○○ 夜間 仲介 投	2
飯田市	鼎支店	〒395-0801	飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	Q ®	1
	八幡支店	〒395-0812	飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	夜間	1

- (注)1. 🔾 🖫 🖫 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、💟 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を設置しております。
 - 2. 随 印は夜間金庫を設置している店舗です。
 - 3. 6 印はギャラリーを併設している店舗です。
 - 4. 🕅 印は金融商品仲介業務取扱店です。
 - 5. 投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。
 - 6. **2H** 印はATM24時間営業の店舗です。

○ATMの営業のご案内

○けんしんのカード

「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。

全店のATMで「手のひら口座」がご利用いただけます。

○ATMの営業時間・ご利用内容

	営業時間		ご利用内容					
	平日	土・日・祝日	【 平 日 【土・日・祝!	∃ 中 】8:00~21:00 ∃】9:00~19:00	【平日】	間・早朝 8:00以前・21:00以降 9:00以前・19:00以降		
一般の店舗	8:00~21:00	9:00~19:00	お引出し 残高照会	ご入金 通帳記入				
本店営業部	24時	間営業	お振込	お振替	お引出し	残高照会		
若里支店	ただし、毎週日曜日	322:00から翌月	暗証番号の変更		通帳記入	お振替		
須坂支店	曜日8:00、月曜日	日が休日の場合は	ご利用限度額の引き下げ		ご利用限度額の引き下げ		暗証番号の変	更
上田支店	9:00まで休業さ	せていただきます。	キャッシング(キャッシング(お借入・ご返済・残高照会)		の引き下げ		

平日午後3時以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。(所定の手数料がかかります)

現金自動機器設置台数

(平成22年6月1日現在)

	店舗内	店舗外	合 計
ATM(現金自動預払機)	89	26	115
C D(現金自動支払機)		21	21

コンビニATM (平成22年6月1日現在)

○セブン銀行ATM

地区お取引			お取扱時間	ご入金・お引出し手数料無料時間		
		平日土曜日日曜日・		日曜日・祝日	平日	土曜日
県内	ご入金・お引出し・残高照会		0.00 - 24.00		0.45 . 10.00	0.00 - 14.00
県 外	こ八立・の打山し・浅同照云	0:00~24:00			8:45 ~ 18:00	9:00 ~ 14:00

- (注)1. 早朝・夜間、土曜日午後、日曜日、12月31日など、ご入金・お引出し手数料が有料の時間は105円がかかります。
 - 2. 日曜日22:00~月曜日8:00(月曜日が休日の場合は9:00まで)はご利用いただけません。 また、第1・3金曜日から土曜日(金曜日が祝日の場合は木曜日から金曜日)の23:50~0:10、及び第1・3金曜日に 続く月曜日が休日の場合は月曜日から火曜日の23:50~0:10はご利用いただけません。
 - 3. ATMが設置されていない地域・店舗もあります。

地区お取引			お取扱時間	お引出し手数料無料時間		
1E C	(C AX 2)	平日	土曜日	日曜日・祝日	平日	土曜日
県 内	お引出し・残高照会	8:00~21:00	9:00~17:00		8:45~18:00	9:00~14:00
県 外	お引出し・残高照会	8:00~21:00	9:00~17:00			

(注) 早朝・夜間、土曜日午後、日曜日など、お引出し手数料が有料の時間は105円がかかります。 また、県外でのお引出しは時間により105円又は210円がかかります。

土・日・祝日のお振込及びキャッシングのご利用時間は9:00~17:00となります。

他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)

○当組合設置

地区	設置場所	₹006	振込	企業内		お取扱時間	
¹ 만 스	改 且 场 711	認証	派丛	止耒内	平 日	土曜日	日曜日・祝日
	長野県庁		•		8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野市役所		•		9:00~17:00		
	ながの東急百貨店				9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
長野市	ウエストプラザ長野		•		8:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	けんしん若里ビル		•		8:45~18:00	9:00~17:00	
	ケーズタウン若里		•		9:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	コープながの長野稲里店		•		9:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯山市	飯山本町		•		8:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ジャスコ新中野店		•		9:00 ~ 19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中野市	タカギセイコー		•	•	9:00~17:30	9:00~17:00	
	ベイシア中野店		•		9:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	秋和ショッピングセンター		•		8:45 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上田市	イオン上田ショッピングセンター		•		8:45 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	武石ショッピングセンター		•		10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
佐久市	佐久市役所望月支所		•		9:00 ~ 18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル				9:00~17:30	9:00~17:00	
心性入型工作	立科町役場		•		9:00 ~ 19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
大町市	大町昭電前		•		8:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	安曇野赤十字病院		•		9:00 ~ 18:00	9:00~14:00	
久 震 到'巾	ベイシアあづみの堀金店		•		9:00 ~ 20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	松本市役所		•		8:45 ~ 18:00		
松本市	松本合同庁舎		•		8:45 ~ 18:00		
47七川	ネオパーク松本店		•		9:00 ~ 21:00	9:00~19:00	9:00 ~ 19:00
	信州大学医学部附属病院		•		8:45 ~ 19:00	9:00~17:00	
東筑摩郡山形村	i CITY21		•		9:00 ~ 21:00	9:00~19:00	9:00 ~ 19:00
茅野市	ベルビア		0		9:00 ~ 18:00	9:00~17:00	9:00 ~ 17:00

- (注)1. けんしんのカードをご利用の場合は、「ATMお引出し手数料」は夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。

 - 2. □印は手のひら静脈認証対応ATMを設置しているキャッシュコーナーです。 3. **けんしん**のカードでご利用いただけるお取引きは、「お引出し・ご入金・残高照会・通帳記入・お振替・暗証番号の変更・ ご利用限度額の引き下げ」です。また、「振込」欄に●印があるATMではお振込がご利用いただけますが、平日午後3時以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。
 - 4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。

○他金融機関との共同設置(お引出し・残高照会)

地区	設置場所	お取扱時間			
→ 반 <u> </u>			土曜日	日曜日・祝日	
	ながの東急ライフ	10:00~19:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
≡ m7 +	長野市民病院	9:00~18:00			
長野市	JR長野駅	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	長野赤十字病院	8:45~18:00			
飯山市	飯山ショッピングタウン	10:00~20:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
中野市	高井富士ショッピングセンター(ユー・パレット)	9:00~19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
須坂市	マツヤ須坂西店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
大町市	アップルランド大町駅前店	10:00~20:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
	アートタウンショッピングセンター(WATAHAN)	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 17:00	
安曇野市	豊科サティ	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	エルサあづみ野	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
塩尻市	塩尻市役所	8:45~18:00			
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45~18:00	9:00 ~ 17:00		
	茅野市役所	9:00~18:00			
茅野市	セブンイレブン茅野堀店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
矛野巾	メリーパーク	9:00~20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
	バロー諏訪店	10:00~21:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
伊那市	ベルシャインニシザワ	8:45~19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	
駒ケ根市	ベルシャイン駒ケ根店	10:00~20:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
新田士	アピタ飯田店	10:00~20:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	
飯田市	ジャスコ飯田店	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	

- けんしんのカードをご利用の場合、平日8:45~18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18時以降 及び土・日・祝日は105円がかかります。(アップルランド大町駅前店については土曜日10:00~14:00も無料となります)
 - 2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。また、1月1日~3日はご利用いただけません。 3. **けんしん**のカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

資料

継続企業の前提の疑義 法定監査の状況 代表理事の確認

経理・経営内容………

貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

主要な経営指標の推移

業務純益

組合員の推移

粗利益

受取利息及び支払利息の増減

総資産利益率

総資金利鞘等

預貸率及び預証率

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

有価証券の時価等情報

金銭の信託

デリバティブ取引

経費の内訳

資金調達 ------- 30

預金種目別平均残高

定期預金金利区分別残高

預金者別預金残高

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

貸出金種類別平均残高

貸出金金利区分別残高

貸出金使途別残高

消費者ローン・住宅ローン残高

貸出金業種別残高及び構成比

有価証券の種類別平均残高

商品有価証券の種類別平均残高

有価証券の種類別・残存期間別残高

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 ……………………… 32

自己資本調達手段の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスク削減手法に関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

継続企業の前提の疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合は、有限責任監査法人トーマツより平成22年5月19日付で「協同組合による金融事業に関する法律」による監査証明を受け ております。

代表理事の確認

私は、当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度(第56期) の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類 作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年5月19日

長野県信用組合





経理・経営内容

12-2 12-0	1 2 0	
貸借対照表		(単位:百万円
科目	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在
(資産の部)		
現金	12,330	10,310
預け金	41,393	31,650
有価証券	426,286	480,549
国債	149,475	239,647
地方債	6,828	5,263
社債	196,300	167,475
株式	10,251	12,390
その他の証券	63,430	55,772
貸出金	268,275	268,451
割引手形	5,961	5,231
手形貸付	30,137	28,852
証書貸付	199,124	202,785
当座貸越	33,051	31,581
その他資産	4,467	3,323
未決済為替貸	40	35
全信組連出資金	465	465
前払費用	0	0
未収収益	2,154	2,403
その他の資産	1,806	418
有形固定資産	13,882	13,686
建物	5,996	5,725
土地	6,760	7,033
建設仮勘定		0
その他の有形固定資産	1,124	927
無形固定資産	719	725
ソフトウェア	295	302
その他の無形固定資産	423	423
繰延税金資産	3,233	4,516
債務保証見返	944	879
貸倒引当金	4,394	5,079
(うち個別貸倒引当金)	(3,503)	(4,116)
姿 京 の 郊 今 計	767 120	900012

767,138

809,013

資産の部合計

(単位:百万円)

科目		平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)		
 預金積金	728,275	755,751
当座預金	8,406	8,180
普通預金	124,100	154,218
貯蓄預金	973	709
通知預金	356	387
定期預金	568,735	570,846
定期積金	24,654	20,163
その他の預金	1,049	1,245
その他負債	6,776	13,881
未決済為替借	5 1	54
未払費用	2,697	2,163
給付補てん備金	50	4 4
未払法人税等	15	382
前受収益	207	188
払戻未済金	0	1
未払金	()	10,958
その他の負債	3,753	88
賞与引当金	326	323
役員賞与引当金		36
退職給付引当金	2,096	1,999
役員退職慰労引当金	53	63
睡眠預金払戻損失引当金	40	25
偶発損失引当金	2	42
債務保証 ————————————————————————————————————	944	879
負債の部合計	738,518	773,003
(純資産の部)		
出資金	1,066	1,065
普通出資金	1,066	1,065
利益剰余金	34,423	37,696
利益準備金	1,067	1,066
その他利益剰余金	33,355	36,630
特別積立金	37,831	33,341
当期未処分剰余金	4,475	3,289
(は当期未処理損失金)		
組合員勘定合計	35,489	38,761
その他有価証券評価差額金	6,869	2,752
評価•換算差額等合計	6,869	2,752
純資産の部合計	28,619	36,009
負債及び純資産の部合計	767,138	809,013
() P27注記事項32.を参照	恩願います。	

損益計算書

(単位:百万円)

大皿 		(十四,口/)))	
科目	平成21年3月期 (平成20年4月1日から) 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)	
—————————————————————————————————————	18,529	18,561	
資金運用収益	14,780	15,352	
貸出金利息	7,412	6,993	
預け金利息	347	253	
有価証券利息配当金	6,994	8,083	
その他の受入利息	26	21	
役務取引等収益	564	534	
受入為替手数料	243	228	
その他の役務収益	320	305	
その他業務収益	1,671	2,359	
国債等債券売却益	1,655	2,335	
その他の業務収益	15	23	
その他経常収益	1,514	316	
株式等売却益	1,357	245	
その他の経常収益	156	70	
経常費用	23,506	14,894	
資金調達費用	3,571	2,647	
預金利息	3,520	2,601	
給付補てん備金繰入額	50	45	
役務取引等費用	1,033	975	
支払為替手数料		79	
その他の役務費用	951	896 1,616	
その他業務費用	2,935		
国債等債券売却損	2,929	1,614	
その他の業務費用	6	2	
経費	8,375	8,254	
人件費	4,837	4,815	
物件費	3,269	3,184	
税金	267	255	
その他経常費用	7,591	1,399	
貸倒引当金繰入額	1,294	1,086	
貸出金償却	67	143	
株式等売却損	2,072	19	
株式等償却	4,053	0	
その他の経常費用	102	149	
経常利益(は経常損失)	4,976	3,667	
(右 Fに続く)			

(右上に続く)

(単位:百万円)

		(112.117313)
科目	平成21年3月期 (平成20年4月1日から (平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から (平成22年3月31日まで)
特別利益	7	5
固定資産処分益	0	1
償却債権取立益	7	4
特別損失	229	63
固定資産処分損	23	13
減損損失	205	49
税引前当期純利益	5,198	3,610
(は税引前当期純損失)		
法人税、住民税及び事業税	72	418
還付法人税		47
法人税等調整額	789	46
法人税等合計	716	325
当期純利益	4,481	3,284
(は当期純損失)		
前期繰越金	6	5
当期未処分剰余金	4,475	3,289
(は当期未処理損失金)		

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

11-31-31-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12		(+ 12:17)13
科目	平成21年3月期 (平成20年4月1日から (平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から (平成22年3月31日まで)
当期未処分剰余金	4,475	3,289
(は当期未処理損失金)		
利益準備金限度超過額取崩額	0	1
特別積立金取崩額	4,490	
合計	15	3,290
剰余金処分額	10	3,290
出資に対する配当金	10	10
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金		3,280
次期繰越金	5	0

経理・経営内容

貸借対照表(平成22年3月期) 注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表 示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち 時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時 価を把握することが極めて困難と認められるものについて は移動平均法による原価法により行っております。なお、 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。
- 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率 法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおり であります。

建物

15年~50年

4年~ 8年 その他の有形固定資産

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法 により償却しております。なお、自社利用のソフトウェア については、当組合内における利用可能期間(5年)に基づ いて償却しております。
- 外貨建の資産は、主として決算日の為替相場による円換 算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協 会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先 債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の 種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破 綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻 先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の 引当てを行っております。

- 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職 員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属す る額を計上しております。
- 8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、 役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属 する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に おいて発生していると見込まれる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりで

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務 期間内の一定年数(5年)による定 額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改 正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用す ることとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響 はありません。

当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された

企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 平成21年3月31日現在) 年金資産の額 281,789百万円 年金財政計算上の給付債務の額 352,421百万円 70,631百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

3.891%

1.5%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高18,329百万円及び繰越不足金 52,302百万円であります。本制度における過去勤務 債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当 組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金71百万円を 費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率 を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定され るため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは 一致いたしません。

(4)平成22年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 1,772百万円 未認識数理計算上の差異 227百万円 退職給付引当金 1,999百万円

(5)平成21年度の退職給付費用の内訳

勤務費用 90百万円 利息費用 27百万円 数理計算上の差異償却額 91百万円 厚生年金基金掛金 285百万円

(6)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに 備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当て ております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に ついて、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計 上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による 負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支 出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって おります。
- 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する 金銭債権総額 8百万円
- 15. 有形固定資産の減価償却累計額 13,279百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,105百万円、延滞債権 額は7.031百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が 相当期間継続していることその他の事由により元本又は利 息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下 「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であ

- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い が約定返済日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 18. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は980百万円でありま

す。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援 を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以 上延滞債権に該当しないものであります。

- 19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額の合計額は9,116百万円であります。 なお、上記16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 20. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額 951百万円 賞与引当金損金算入限度額超過額 100 退職給付引当金損金算入限度額超過額 589 減価償却費損金算入限度額超過額 486 減損損失否認 149 有価証券償却損金不算入額 1,127 その他有価証券評価差額金 1,236 その他 124 繰延税金資産小計 4,765 評価性引当額 249 繰延税金資産合計 4,516 繰延税金負債 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 4.516百万円

- 21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,231百万円であります。
- 22. 担保に提供している資産は次のとおりであります。 公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、手 形交換所保証、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受 入れのために預け金14,536百万円及びその他の資産1 百万円を担保提供しております。
- 23. 出資1口当たりの純資産額は33,809円09銭です。
- 24. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内 のお客様に対する貸出金及び有価証券であります。また、 有価証券は、主に国債を中心とした国内債券及び株式 であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的 で保有しております。

これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、 市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒 されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、 流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理 要綱に従い、与信について、個別案件ごとの与信審査、 与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問 題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し 運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び 総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣 による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部が チェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、資金 証券部において、格付機関の格付・信用情報及び時 価の把握を定期的に行うことで管理しております。 市場リスクの管理

当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、 リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預 け金有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に 従い行われております。

市場運用商品の購入等を行う資金証券部では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通じて金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、バリュー・アット・リスク分析等によりモニタリングを行い、ポジション枠及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ベースで常務会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

		(1-2	·· II / J J /
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金	10,310	10,310	_
(2)預け金	31,650	31,769	118
(3)有価証券	480,245	479,821	424
満期保有目的の債券	71,341	70,916	424
その他有価証券	408,904	408,904	_
(4)貸出金(1)	268,451		
貸倒引当金	5,079		
	263,371	265,065	1,693
金融資産計	785,578	786,966	1,388
(1)預金積金	755,751	756,795	1,043
金融負債計	755,751	756,795	1,043

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引 金融機関から提示された価格によっております。

自組合保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の債券を引き受けた場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。

(4)貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。

なお、返済期間が短期のものは、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する 債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現 在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づい て貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日にお ける貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した 金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要払性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

		(
区分		貸借対照表計上額
	非上場株式(1)	252
	組合出資金(2)	5 1
	合計	303

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている ものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(1)	29,150	2,500	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	_	_	71,341
その他有価証券の うち満期があるもの	21,054	182,720	76,124	116,865
貸出金(2)	76,979	83,489	41,271	27,055
合計	127,185	268,710	117,396	215,262

- (1)預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内 に含めております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念 先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、 期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予 定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(1)	621,419	134,331	0	_
合計	621,419	134,331	0	_

(1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めて おります。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- 26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - (2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 該当ありません。

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

賃借対照表 計 上 額		時価	差額	
国債	71,341 百万円	70,916百万円	424 百万円	
合計	71,341	70,916	424	

- (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいて おります。
- (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した 有価証券はありません。
- (4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	賃借対照表	取得原価	差額
	計 上額		
株式	8,384 百万円	6,666百万円	1,717 百万円
債券	231,239	227,033	4,206
国債	73,121	72,110	1,010
地方債	5,263	5,177	85
社債	152,854	149,744	3,109
その他	_	_	_
合計	239,623	233,699	5,923

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	賃借対照表 計 上 額	取得原価	差額
株式	3,753百万円	3,979 百万円	225 百万円
債券	109,805	110,584	778
国債	95,185	95,728	543
地方債	_	_	_
社債	14,620	14,855	235
その他	55,720	64,629	8,908
合計	169.280	179.193	9.912

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格 等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金資産1,236百万円を 差し引いた額 2,752百万円を「その他有価証券評価 差額金」として計上しております。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円の減損処理を行っております。

また、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合にはすべて減損処理を行っております。

- 27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 28. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりで あります。

売却価額 売却益 売却損 382,749百万円 2,543百万円 1,634百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的 の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	21,054百万円	154,533 百万円	48,590 百万円	188,207百万円
国債	214	12,524	38,701	188,207
地方債	682	1,235	3,346	_
社債	20,158	140,773	6,543	_
その他	_	28,186	27,533	
合計	21,054	182,720	76,124	188,207

- 30. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25百万円であります。
- 31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資 金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は、77,155百万円であります。こ のうち原契約期間が1年以内のものが31,477百万円あり ます。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(表示方法の変更)

32. 前事業年度まで流動負債「その他の負債」に含めて表示しておりました「未払金」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「未払金」は、3,652百万円であります。

損益計算書(平成22年3月期) 注記事項

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. その他の経常費用には債権売却損81百万円が含まれて おります。
- 3. 出資1口当りの当期純利益 3,080円27銭
- 4. 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、 営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、 割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額49百万円(土地14百万円、建物25百万円、その他の 有形固定資産9百万円、その他の無形固定資産0百万円) を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

			('	
場所	主な用途	È	種類	減損損失
三服1 目出	事業用店舗等	6か所	土地、建物、その他	49
長野県内	遊休資産	1か所	土地	0
合計				49

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、 各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値であります。正味売却価額は、路線価に基づき算出し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.045%で割り引いて算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
利	経常収益	14,817	14,295	17,468	18,529	18,561
	経常利益	2,751	3,068	1,640	4,976	3,667
益	当期純利益	1,754	1,853	978	4,481	3,284
	預金積金残高	590,710	635,478	701,295	728,275	755,751
残	貸出金残高	257,009	254,785	260,144	268,275	268,451
	有価証券残高	322,517	376,827	425,668	426,286	480,549
高	総資産額	635,480	683,304	744,814	767,138	809,013
	純資産額	37,695	42,547	37,238	28,619	36,009
	単体自己資本比率	15.55%	16.82%	15.15%	11.35%	14.61%
	出資総額	1,068	1,067	1,067	1,066	1,065
	出資総口数	1,068,129口	1,067,962口	1,067,077口	1,066,296 🗆	1,065,086口
	出資に対する配当金	42	42	42	10	10
	職員数	689人	675人	684人	683人	674人

- (注)1. 残高計数は期末日現在のものです。
 - 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
 - 3. 平成19年3月期以降の単体自己資本比率は、新自己資本比率規制に基づき算出しております。
 - 4. 平成21年3月期以降の単体自己資本比率は、従来基準により算出しております。なお、自己資本比率規制の特例措置を適用 し算出した場合の平成22年3月期の自己資本比率は、15.70%となっております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	907	4,679

組合員の推移

(単位:人)

	平成21年3月期	平成22年3月期
個人	121,638	121,398
法人	12,319	12,205
合計	133,957	133,603

粗利益

(単位:百万円)

1-13		(1 12.117313)
	平成21年3月期	平成22年3月期
資金運用収益	14,780	15,352
資金調達費用	3,571	2,647
資金運用収支	11,209	12,705
役務取引等収益	564	534
役務取引等費用	1,033	975
役務取引等収支	469	441
その他業務収益	1,671	2,359
その他業務費用	2,935	1,616
その他業務収支	1,264	742
業務粗利益	9,475	13,006
業務粗利益率	1.27%	1.69%

(注)1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成 21年3月期及び平成22年3月期とも該当ありません。

業務粗利益 2 . 業務粗利益率 = 素物相利面 資金運用勘定計平均残高 × 100

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
受取利息の増減	325	572
支払利息の増減	672	924

総資産利益率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.64	0.45
総資産当期純利益率	0.57	0.41

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

経常(当期純)利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

総資金利鞘等

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
資金運用利回 (a)	1.98	1.99
資金調達原価率 (b)	1.65	1.46
資金利鞘 (a-b)	0.33	0.53

預貸率及び預証率

(単位:%)

		平成21年3月期	平成22年3月期
預貸率	(期末)	36.83	35.52
消貝平	(期中平均)	35.48	34.90
₹₽≑⊥ *	(期末)	58.53	63.58
預証率	(期中平均)	60.87	62.14

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	平成21年3月期		平成22年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高 利息 利回		
資金運用勘定	745,352	14,780	1.98	767,828	15,352	1.99
うち貸出金	255,959	7,412	2.89	260,324	6,993	2.68
うち預け金	49,802	347	0.69	43,603	253	0.58
うち有価証券	439,064	6,994	1.59	463,434	8,083	1.74
資金調達勘定	721,314	3,571	0.49	745,774	2,647	0.35
うち預金積金	721,314	3,571	0.49	745,774	2,647	0.35
うち譲渡性預金						
うち借用金						

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期324百万円、平成22年3月期184百万円)を控除して表示しております。
 - 2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、平成21年3月期及び平成22年3月期とも該当ありません。

有価証券の時価等情報

- 1.売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成21年3月期		Z	平成22年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-		-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	71,341	70,916	424

- (注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- 4. その他有価証券

(単位:百万円)

(単位:百万円)

株式 9,869 9,999 129 427 298 債券 355,027 352,572 2,454 1,199 3,654 国債 149,292 149,475 183 661 478 地方債 6,821 6,828 6 39 32 社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143		平成21年3月期					
株式 9,869 9,999 129 427 298 債券 355,027 352,572 2,454 1,199 3,654 国債 149,292 149,475 183 661 478 地方債 6,821 6,828 6 39 32 社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143							
債券 355,027 352,572 2,454 1,199 3,654 国債 149,292 149,475 183 661 478 地方債 6,821 6,828 6 39 32 社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143		以口心间	計上額	可叫在识	うち益	うち損	
国債 149,292 149,475 183 661 478 地方債 6,821 6,828 6 39 32 社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143	株式	9,869	9,999	129	427	298	
地方債 6,821 6,828 6 39 32 社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143	債券	355,027	352,572	2,454	1,199	3,654	
社債 198,912 196,267 2,644 498 3,143	国債	149,292	149,475	183	661	478	
	地方債	6,821	6,828	6	39	32	
その他 67.923 63.378 4.544 10 4.555	社債	198,912	196,267	2,644	498	3,143	
2 12 12 2 1,0 10 1,0 10	その他	67,923	63,378	4,544	10	4,555	
合計 432,820 425,950 6,869 1,637 8,507	合計	432,820	425,950	6,869	1,637	8,507	

- (注)1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「社債」には政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
 - 3. 「その他」は外国証券です。
 - 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
- 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 6. 当期中に売却したその他有価証券

		平成22年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額		
	株式	8,384	6,666	1,717		
	債券	231,239	227,033	4,206		
貸借対照表	国債	73,121	72,110	1,010		
計上額が取 得原価を超	地方債	5,263	5,177	85		
付別価を担えるもの	社債	152,854	149,744	3,109		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	その他					
	小計	239,623	233,699	5,923		
	株式	3,753	3,979	225		
	債券	109,805	110,584	778		
貸借対照表	国債	95,185	95,728	543		
計上額が取り	地方債					
得原価を超 えないもの	社債	14,620	14,855	235		
	その他	55,720	64,629	8,908		
	小計	169,280	179,193	9,912		
	合計	408,904	412,892	3,988		

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期			
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損	
その他有価証券	197,199	2,984	5,002	382,749	2,543	1,634	

7.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期		
	十八八二十3万朔	十,以22年3月期		
その他有価証券				
非上場債券(私募債)	32	(注2)		
非上場株式	252	252		
その他(注1)	51	51		

- (注)1. 「その他」は、組合出資金です。
 - 2. 私募債については、平成21年3月期は「市場価格のない有価証券」として取り扱っておりましたが「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」の改正により、平成22年3月期から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりました。このため、私募債については平成21年3月期の計数にのみ含めて記載しております。

経理・経営内容

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

(協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引) 該当ありません。

経費の内訳

(単位:百万円)

に上見してトコロノ	(甲亚.日八日)	
	平成21年3月期	平成22年3月期
人件費	4,837	4,815
報酬給料手当	4,016	3,989
賞与引当金純繰入額	23	3
退職給付費用	353	312
社会保険料等	490	516
物件費	3,269	3,184
事務費	861	796
固定資産費	571	574
事業費	249	239
人事厚生費	66	63
預金保険料	544	587
その他	976	922
税金	267	255
経費合計	8,375	8,254

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性預金	133,991	18.5	141,457	18.9	
定期性預金	586,508	81.3	603,627	80.9	
その他の預金	814	0.1	689	0.0	
合計	721,314	100.0	745,774	100.0	

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金額	構成比	金 額	構成比	
固定金利	564,731	99.2	567,336	99.3	
变動金利	4,003	0.7	3,509	0.6	
その他	0	0.0	0	0.0	
合計	568,735	100.0	570,846	100.0	

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成21	——— 年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金額	構成比	
個人預金	601,155	82.5	621,302	82.2	
法人預金	127,119	17.4	134,448	17.7	
一般法人	103,163	14.1	103,004	13.6	
金融機関	3,448	0.4	3,035	0.4	
公金	20,507	2.8	28,408	3.7	
合計	728,275	100.0	755,751	100.0	

資金運用

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	貸出金残高			債務保証見返額				
	平成21年3月	月期	平成22年3月	月期	平成21年3	3月期 平成22年3		3月期
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	20,442	7.6	19,509	7.2	233	23.9	256	28.3
有価証券	201	0.0	199	0.0				
動産								
不動産	73,642	27.4	72,177	26.8	425	43.4	360	39.7
その他	5,829	2.1	5,081	1.8				
小計	100,117	37.3	96,967	36.1	658	67.4	616	68.0
信用保証協会·信用保険	55,186	20.5	56,528	21.0	32	3.3	38	4.2
保証	91,454	34.0	91,706	34.1	286	29.2	250	27.6
信用	21,517	8.0	23,248	8.6				
合計	268,275	100.0	268,451	100.0	977	100.0	905	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
割引手形	7,371	2.8	4,905	1.8	
手形貸付	29,206	11.4	29,573	11.3	
証書貸付	192,264	75.1	198,104	76.0	
当座貸越	27,117	10.5	27,742	10.6	
合計	255,959	100.0	260,324	100.0	

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利	127,174	47.4	127,759	47.5	
变動金利	141,100	52.5	140,692	52.4	
合計	268,275	100.0	268,451	100.0	

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
運転資金	170,297	63.4	170,809	63.6	
設備資金	97,977	36.5	97,642	36.3	
合計	268,275	100.0	268,451	100.0	

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
消費者ローン	17,720	29.0	18,393	29.5	
住宅ローン	43,187	70.9	43,824	70.4	
合計	60,907	100.0	62,217	100.0	

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農業	983	0.3	1,003	0.3
林業	10	0.0	51	0.0
漁業	35	0.0	32	0.0
鉱業	785	0.2	798	0.2
建設業	27,597	10.2	26,696	9.9
製造業	43,814	16.3	41,576	15.4
卸売・小売業	26,547	9.8	25,668	9.5
金融・保険業	361	0.1	314	0.1
不動産業	24,225	9.0	23,246	8.6
情報通信業	846	0.3	735	0.2
運輸業	4,187	1.5	4,361	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	576	0.2	603	0.2
各種サービス	38,305	14.2	38,784	14.4
その他の産業	154	0.0	118	0.0
小計	168,432	62.7	163,991	61.0
地方公共団体	25,008	9.3	28,715	10.6
個人(住宅·消費·納稅資金等)	74,833	27.8	75,743	28.2
合計	268,275	100.0	268,451	100.0

有価証券の種類別平均残高 (単位:百万円、%)

	平成21	年3月期	平成22年3月期			
	金 額	構成比	金額	構成比		
国債	148,823	33.8	192,098	41.4		
地方債	7,262	1.6	6,437	1.3		
社債	190,173	43.3	185,508	40.0		
株式	16,593	3.7	10,641	2.2		
その他	76,212	17.3	68,748	14.8		
合計	439,064	100.0	463,434	100.0		

(注)「その他」には、外国証券、組合出資金が含まれます。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成21年3月期					平成22年3月期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	20,530	54,913	36,766	37,264		149,475	214	12,524	38,701	188,207		239,647
地方債	1,021	4,525	1,281			6,828	682	1,235	3,346			5,263
社債	40,136	147,870	8,293			196,300	20,158	140,773	6,543			167,475
株式					10,251	10,251					12,390	12,390
その他		25,971	37,407		51	63,430		28,186	27,533		51	55,772
合計	61,688	233,280	83,749	37,264	10,303	426,286	21,054	182,720	76,124	188,207	12,441	480,549

⁽注)「その他」には、外国証券、組合出資金が含まれます。

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier)と補完的項目(Tier)で構成されています。平成22年3月期の自己資本額のうち、当組合自身が積み立てているもの以外で外部から調達しているものは、組合員の皆様方の出資金があります。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりましたが、平成22年3月期は、当期純利益32億84百万円の積上げにより自己資本は更に充実しました。

自己資本比率規制の一部を弾力化する前の従来基準による自己資本額の算出に際しては、「その他有価証券評価差損」が「基本的項目(Tier)」から控除されますが、平成22年3月期は、市況(為替・金利・株価)の変動に応じた有価証券の運用に伴い「その他有価証券評価差損」が対前期末比で改善し、同評価差損39億88百万円から税効果相当額12億36百万円を差引いた27億52百万円を「基本的項目(Tier)」から控除しています。この結果、従来基準による自己資本比率は14.61%となりました。

また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券評価差損」を「基本的項目(Tier)」から控除せずに算出した自己資本比率は15.70%となりました。

自己資本比率は、金融機関の体力を示す最も重要な指標ですが、当組合の自己資本比率は特例を適用しない場合でも国内基準の4%はもとより国際基準の8%も大幅に上回っていることから、経営の健全性・安全性は十分確保されていると認識しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により資本を積上げて行くことが当組合の基本方針です。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

<u> </u>			平成21	年3月期	平成22	2年3月期
			従来基準	特例措置適用	従来基準	特例措置適用
	出資金		1,066	1,066	1,065	1,065
		非累積的永久優先出資				
	優先出資	資申込証拠金				
	資本準備	備金				
	その他質	資本剰余金				
	利益準備	備金	1,067	1,067	1,066	1,066
基本的項目 [Tier] -	特別積立	立金	33,340	33,340	36,619	36,619
	次期繰起	<u>成</u> 金	5	5	0	0
	その他					
	自己優先	t出資(△)				
	自己優先	卡出資申込証拠金				
	その他有	有価証券の評価差損(△)	6,869		2,752	
	営業権村	目当額(△)				
	のれんホ	目当額(△)				
	企業結合	合により計上される無形固定資産相当額(△)				
	証券化即	双引により増加した自己資本に相当する額(△)				
,	計	(A)	28,608	35,478	35,998	38,751
	土地の再	評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額				
	一般貸價	到引当金	894	894	978	978
***	負債性資	資本調達手段等				
補完的項目 [Tier]		負債性資本調達手段				
[IIGI]		期限付劣後債務及び期限付優先出資				
	補完的項	頁目不算入額(△)				
,	計	(B)	894	894	978	978
自己資本総額	[(A)+(B)[C)	29,503	36,373	36,977	39,730
	他の金融	・機関の資本調達手段の意図的な保有相当額				
		負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの				
		期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの				
控除項目		済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として 証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額				
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及 び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)		125	125	60	60
	控除項目	目不算人額(Δ)				
'	計	(D)	125	125	60	60
自己資本額	[(C)-(D)[E)	29,378	36,248	36,917	39,670

(前ページより続く)

	資産(オン・バランス)項目	235,717	235,717	228,848	228,848
リスク・	オフ・バランス取引等項目	637	637	551	551
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,356	22,356	23,252	23,252
	計 (F)	258,710	258,710	252,653	252,653
単体Tier 比	単体Tier 比率 (A/F)		13.71%	14.24%	15.33%
単体自己資	本比率 (E/F)	11.35%	14.01%	14.61%	15.70%

- (注)1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
 - 2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成21	——————— 年3月期	平成22	年3月期
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
	()ソブリン向け	1,227	49	343	13
ポート	()金融機関向け	24,039	961	18,814	752
トフォ	()法人等向け	108,555	4,342	106,373	4,254
リ	()中小企業等・個人向け	51,393	2,055	49,911	1,996
オ	()抵当権付住宅ローン	6,433	257	6,638	265
オごとのエク	()不動産取得等事業向け	5,261	210	6,612	264
누	()三月以上延滞等	767	30	621	24
ー ス ポ	()取立未済手形	8	0	7	0
ジャ	()信用保証協会等による保証付	4,107	164	3,003	120
7	()出資等	10,371	414	11,220	448
の額	()上記以外	24,188	967	25,855	1,034
HA.	小計	236,354	9,454	229,400	9,176
証刻	券化エクスポージャー				
ア信用リ	スク・アセット、所要自己資本の額合計	236,354	9,454	229,400	9,176
イオペレ	イ オペレーショナル・リスク		894	23,252	930
ウ単体総	所要自己資本額(ア+イ)	258,710	10,348	252,653	10,106

- (注)1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
 - 2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 - 3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 - 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 6 . 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用 リスク・アセットを含みます。
 - 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

バーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しています。 当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する 態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

ー 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 < 地域別・業種別・残存期間別 >

(単位:百万円)

エクスポージャー			. ~		ニースカリ		Jスクエ		ージャー	- 期末死	高	'				1/111)
区分	貸t ンh			コミットメその他の		債		. > >\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		株			その	D他	三月延	滞
業種区分			オフ・バラ		玉	内	玉	外	玉	内	国	外			エクスポ	ーシャー
期間区分	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
製造業	102,752	104,006	43,143	41,406	54,748	57,745			4,860	4,854					211	341
農業	1,001	1,035	985	1,006					15	29						3
林業	10	51	10	51												
漁業	35	32	35	32												
鉱業	785	798	785	798												
建設業	30,211	28,515	27,553	26,830	2,654	1,682			2	2					151	308
電気・ガス・熱供給・水道業	7,454	5,898	585	621	3,607	1,410			3,261	3,865						
情報通信業	2,759	5,599	827	726	1,677	4,628			254	244					16	
運輸業	15,864	18,171	4,180	4,380	11,609	13,723			74	68						558
卸売業、小売業	34,245	35,747	26,172	25,576	7,765	9,867			306	303					297	236
金融·保険業	131,852	101,530	361	314	88,476	67,774			927	1,183			42,086	32,257		
不動産業	28,245	26,435	24,230	23,284	3,967	3,103			47	47					353	343
各種サービス	38,611	39,172	38,539	39,099					72	72					479	653
国·地方公共団体等	266,989	334,732	25,045	28,749	177,851	249,561	64,092	56,421								
個人	75,079	75,948	75,079	75,948											392	426
その他	30,933	29,879	229	193									30,703	29,685		
業種別合計	766,833	807,556	267,768	269,021	352,358	409,496	64,092	56,421	9,823	10,672			72,790	61,943	1,903	2,872
1年以下	119,685	74,827	57,974	53,786	61,710	21,041										
1年超3年以下	104,474	104,878	20,051	20,429	78,261	70,090	6,161	14,357								
3年超5年以下	185,068	128,489	36,233	32,280	128,702	81,996	20,132	14,212								
5年超7年以下	60,507	47,334	28,898	30,534	4,410	1,562	27,198	15,237								
7年超10年以下	81,028	98,026	28,563	38,757	41,865	46,655	10,599	12,614								
10年超	100,232	249,621	62,824	61,471	37,408	188,150										
期間の定めのないもの	115,835	104,377	33,222	31,760					9,823	10,672			72,790	61,943		
残存期間別合計	766,833	807,556	267,768	269,021	352,358	409,496	64,092	56,421	9,823	10,672			72,790	61,943		

- (注)1. デリバティブ取引はありません。
 - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、法人格のない団体で業種が特定できないものです。
 - 4. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
 - 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成21	年3月期	平成22年3月期		
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額	
—————————————————————————————————————	891	193	963	71	
個別貸倒引当金	3,503	622	4,116	613	
	4,394	815	5,079	685	

(注)1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。

自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。

- 2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 - (1)自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
 - (2)自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当て ております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としています。 また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュフローによる回収見込額を控除し た残額を引当てております。
- 3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。
- 4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。
- 5. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個	別貸倒引当金期末残	貸出会	金償却	
	平成21年3月期	平成22年3月期	当期増減	平成21年3月期	平成22年3月期
製造業	273	439	166	6	3
農業	2	4	1		
林業					
漁業					
鉱業					
建設業	202	310	107	11	2
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業	0		0		16
運輸業	6	501	494		
卸売業、小売業	289	295	5	0	0
金融•保険業	15	16	1		
不動産業	654	607	47		20
各種サービス	1,242	1,261	19	6	62
国·地方公共団体等					
個人	798	664	134	41	37
その他	17	16	0		
合計	3,503	4,116	613	67	143

- (注)1. その他はゴルフ会員権を含みます。
 - 2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

<i>u</i> = <i>u</i> =	エクスポージャーの額							
告示で定める リスク・ウェイト区分 -	平成21年	3月期	平成22年3月期					
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし				
0 %		306,587		393,140				
10%		67,874		47,497				
20%	15,677	119,239	13,249	93,106				
35%		15,650		16,452				
50%	42,796	8,509	46,650	7,692				
75%		62,483		61,066				
100%	37,883	86,469	38,093	86,275				
150%		158		187				
その他		3,503		4,142				
自己資本控除	125		60					
合計	96,482	670,475	98,053	709,562				

- (注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - 3. その他は、個別貸倒引当金を集計しています。

○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

8頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」及び「リスク管理要綱」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに 適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター(R&I)
- ・㈱日本格付研究所(JCR)

自己資本の充実の状況等

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

				(1 12 13 73 13 7
信用リスク削減手法	平成21	——————— 年3月期	平成22	—————— 年3月期
ポートフォリオ	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	22,630	39,320	22,017	29,586
()ソブリン向け		16,613		8,521
()金融機関向け				
()法人等向け	3,283		3,280	
()中小企業等・個人向け	16,856	12,742	16,443	11,889
()抵当権付住宅ローン	196	9,558	180	8,796
()不動産取得等事業向け	443	52	435	48
()三月以上延滞等	0	135	1	81
()信用保証協会等による保証付	725		656	
()上記以外	1,125	218	1,019	248

- (注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 - 3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

公共団体、適格格付機関が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っ

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

ています。バーゼル で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	シンセティック型CLO				
	平成21年3月期	平成22年3月期			
事業者向け貸出	1,653	487			

(2) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

 (単位:百万円)

 平成21年3月期 平成22年3月期

 自己資本控除
 125
 60

- (注) 自己資本控除分を含みます。
- (3) リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

当組合のシンセティック型CLOは全額リスク・ウェイト区分0%となっております。

(4) 以下の項目は該当ありません。

三月以上延滞エクスポージャーの額等

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

2.投資家の場合

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項について

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏づけとして証券に組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆様方の資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとしてシンセティック型CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、採り上げ基準やリスク管理については、 貸出金と同様の方法で管理しております。

- (2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は標準的手法を採用しております。
- (3)証券化取引に関する会計方針

シンセティック型CLOにかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」にしたがった適正な処理を行っております。

- (4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 - シンセティック型CLOについては、以下の2社から格付を取得しております。
 - ・(株)格付投資情報センター(R&I)
 - ・ムーディーズ ジャパン(株)
- ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		现得后便	貸借対照表	☆/巫学宛		
区分		取得原価	計 上 額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	平成21年3月期	9,869	9,999	129	427	298
	平成22年3月期	10,645	12,138	1,492	1,717	225
+ L担サナケ	平成21年3月期	777	777			_
非上場株式等	平成22年3月期	777	777			
合計	平成21年3月期	10,646	10,776	129	427	298
	平成22年3月期	11,422	12,915	1,492	1,717	225

- (注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。
- 2.子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等 該当ありません。

3. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成21年3月期	15,420	1,325	2,072	4,053
	平成22年3月期	885	183	19	0

○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、 非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等にしたがった適正な処理を行っております。

自己資本の充実の状況等

金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、基本的項目(Tier)から所要自己資本額(リスク・アセットの額×4%)を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っています。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

1.アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(1)リスク算定手法の概要

(「) ラスラ弄足」/仏	V 1963
内容	定義
計測手法	現在価値分析手法 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、標準的な金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額 経済価値の低下額 を金利リスクとして計測します。
計測対象	金利感応資産・負債 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセンタイル値(保有期間1年、観測期間5年) 期間の区分ごとに1年前の営業日との金利変動幅を5年分集計し、昇順に並べ替えた数値の99パーセンタイ ル値にあたる金利変動幅を金利ショック幅としています。 期間区分:1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年、20年
コア預金	対 象: 流動性預金(当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金) 算定方法: 過去5年間の最低残高 過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の金額を上限とした結果、平成22年3月期は となりました。 満 期:5年以内(平均2.5年)
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

(2)金利リスク(金利ショックに対する経済価値の低下額)

(単位:百万円)

	金利リスク(アウトライヤー基準)	
	平成21年3月期	平成22年3月期
金利ショックに対する経済価値の低下額	14,868	22,657

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
上 刀	平成21年3月期	平成22年3月期		平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金	4,162	4,254	流動性預金	1,554	1,917
有価証券等	15,964	24,329	定期性預金	3,910	4,131
預け金	206	122			
運用勘定合計	20,333	28,706	調達勘定合計	5,464	6,048

金利ショックに対する経済価値の低下額「金利リスク」 = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (22,657百万円) (28,706百万円) (6,048百万円)

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で61.27%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合では57.02%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積み上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(Tier)と補完的項目(Tier)を合計しております。(32頁をご参照ください)

2.内部管理基準に基づく金利リスク

(1)リスク算定手法の概要

当組合では、有価証券について以下により金利リスク(経済 価値の最大損失額)を算出し、内部管理上使用しております。

内容	定義
計測手法	VaR分析(分散・共分散法)
計測対象	有価証券(債券)
観測期間等	観測期間 1年 保有期間 60日 信頼水準 99%
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

(2) 金利リスク(経済価値の最大損失額)

(単位:百万円)

		金利リスク(内部管理基準・VaR)		
		平成21年3月期	平成22年3月期	
経済価値の最大損失額		9,013	13,292	
通貨ごとの 内訳	円	4,945	10,347	
	米ドル	3,487	2,638	
	ユーロ	579	306	

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、青字表示の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則 協金法施行規則 (第69条)」で、赤字表示の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)」で規定されております法定開示項目です。

ごあり	いさつ	1
【相写	己・組織】	
	事業方針	2
ı.	事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	母素の組織 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)	
4	店舗一覧(事務所の名称及び所在地)18~	19
5	地区一覧 18~	19
	自動機器設置状況	
7.	組合員数	28
	事業内容】	
	主要な事業の内容	17
9.	信用組合の代理業者(該当ありません)	
₽ ₩ ₹	リー=ナッ市で	
	に関する事項】 	
10.	事業概況	~ 3
	经常収益 ************************************	
	業務純益 経常利益	
	経常利益 当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	出資総額、出資総口数	
	山貝総領、山貝総口X 純資産額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	
	預金積金残高	
	貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	有価証券残高	
	単体自己資本比率	
22.	出資配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	職員数	
	要業務に関する指標 】	
	業務粗利益及び業務粗利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	28
26.	資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
0.7	平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 28~ 受取利息及び支払利息の増減	
	受取利忌及の支払利忌の増減 ····································	
20.	総資産当期純利益率	20
	経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
00.	WT25 ON LIMI	00
	に関する指標】	
31.	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	
	その他の預金の平均残高	30
32.	固定金利定期預金、変動金利定期預金、	
	その他の区分ごとの定期預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
33.	預金者別預金残高	30
【貸出	出金等に関する指標】	
	手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	2 1
	固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高	
	担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
37	使途別貸出金残高	31
	業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	
39.	預貸率の期末値、期中平均値	28
40.	消費者ローン・住宅ローン残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	証券に関する指標】	
41.	商品有価証券の種類別平均残高	31
42.	有価証券の種類別・残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
43.	有価証券の種類別平均残高······ 預証率の期末値、期中平均値 ······	31
	菊缸変の期主体 期中で物体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

【経営管理体制に関する事項】
45. リスク管理の体制 8~9
46.法令遵守の体制 7
【財産の状況】
47.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書22~27
48.リスク管理債権の状況 4
(1)破綻先債権
(2)延滞債権
(3)3か月以上延滞債権
(4)貸出条件緩和債権
49. 金融再生法に基づく資産査定の公表 4
50.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…32~38
・自己資本の構成に関する事項 ····································
・自己資本の有実度に関する事項 ····································
・信用リスクに関する事項 · · · · · · · 34~35
(証券化エクスポージャーを除く)
・信用リスク削減手法に関する事項 ····································
・証券化エクスポージャーに関する事項36~37
・出資等エクスポージャーに関する事項
・金利リスクに関する事項
51.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益29~30
有価証券 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
・金銭の信託 30
・協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引30
52.貸倒引当金 (期末残高・期中増減額)34
53.貸出金償却の額35
54.会計監査人による監査21
【監督指針の要請に基づく開示】
55.地域貢献への取組み14~16
56.地域密着型金融の取組み状況14~15
57 . 総代会
58. 代表理事による確認
【その他】
59.トピックス 3
60. CSRの取組みについて 7
61. 顧客保護等管理方針10
62. 金融商品に係る勧誘方針 10
62. 金融間間に除る動態分割 63. 利益相反管理方針 ·······10~11
64. 個人情報保護
65.保険募集指針
66. 環境保全活動············13
66. 環境保室活動 13 67. 継続企業の前提の疑義 21
07. 歴
【連結情報】
▲
- :

平成22年7月

編集・発行 総務部 お問い合わせ先 総合企画部

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

規定されております連結情報は、該当ありません。

電話 026-233-2111代

【ホームページ】http://www.naganokenshin.jp 【E-mail】nkenshin@naganokenshin.jp



